

平成28年度第14回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 平成28年12月 8 日（木） 14：39～17：16
- 2 場 所 3号館 8階教育委員会室
- 3 出席者 <教育委員会>
雪村教育長 森本委員 梶木委員 伊東委員 福田委員 今井委員
<事務局>
林教育次長 岡田スポーツ担当局長 稜野総務部長
日下社会教育部長 後藤教育施策推進担当部長
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 1名
- 6 会議内容

(雪村教育長)

それではただいまより、教育委員会会議を始めます。

梶木委員は所用により、遅れての参加となります。

本日は、議案3件及び報告事項8件です。

このうち、教第50号議案については教育委員会会議規則第10条第1項第2号により職員
の人事に関する事。教第51号議案については同項第4号により社会教育委員、公民館運
営審議会委員及び法律又は条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解嘱並びに任
免に関する事。報告事項1については同項第5号により訴訟又は不服申立てに関するこ
と。報告事項6については同項第6号により会議を公開することにより、教育行政の公正
かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適
当であると認められるものとして非公開としたいと思いますが、御賛同いただけますで
しょうか。

(5名の賛成により、非公開案件を決定)

(雪村教育長)

それでは最初に、報告事項4、校区変更（案）に関する神戸市校区調整審議会の答申に
ついて、学校計画課よりお願いします。

報告事項4 校区変更（案）に関する神戸市校区調整審議会の答申について

(岡本学校計画担当部長)

本日は、前回会議で承認いただき、諮問した神戸市校区調整審議会から答申をいただい

た件について報告します。

(杉浦学校計画課計画係長)

11月15日の教育委員会会議で垂水区星が丘の校区変更(案)を神戸市校区調整審議会に諮問する件について議決いただきました。それを受けて、11月25日の第1回神戸市校区調整審議会に諮問しました。その結果、原案のとおり異議がない旨の答申を受けましたので報告します。

2ページをお開きください。答申内容は、千代が丘小学校と霞ヶ丘小学校から選択できた垂水区星が丘地域の自由校区を解消し、星が丘地域については千代が丘小学校のみの校区とするものです。

指定校の変更による経過措置はありますが、平成30年4月1日から全学年で実施をする予定です。

審議会においては2点意見等がありました。1点目として、本件は垂水区の商大線の道路整備が完了したことで自由校区を解消するものですが、「商大線は大きい道路ですので横断について十分な安全性を保っていただきたい」という意見でした。

この意見の具体的内容には2点あって、1点目が信号の時間の件です。「青信号の時間について必要があれば長くするように警察に申し入れていただきたい。」それともう一点、見守りの件です。子供たちが横断する際、小学生ですので飛び出すこともあります。「見守り体制がどうなのか、確認して必要があれば拡充していただきたい」という意見がありました。

これらの点について学校と相談しました。青信号の時間について、該当地域からは現在も30人ぐらいの子供たちが通っていますが、十分な時間がとれているということです。また、全学年で実施しますけれども、経過措置をとるため、現在、霞ヶ丘小学校に通っている児童はそのまま卒業までは通えます。さらにその児童が在学中に弟や妹が希望すれば、同じく霞ヶ丘小学校に通える形にしていますので、当該地域から千代が丘小学校に行く子供たちは徐々にふえる方向です。児童数がふえてきて、この時間では少し横断が難しいという状況になったら、必要に応じて、学校から警察に申し入れていただくように話をしています。それから、見守りの件ですが、今でもメインで渡る横断歩道のところに、毎朝、地元の方1名が立っていただいているそうです。

それから、もう一点の意見が、平成30年度開始ということで十分に時間をとらせていただいて、周知の期間をとっていますけれども、「平成29年度に入学する子供たちにも十分周知するように」という意見がありました。「友達関係などで平成30年度入学の子供たちが来ると思って、特に1年学年が違う平成29年度入学の子供たちが霞ヶ丘小学校を選んでしまう可能性があるのでは、早目にPRしてほしい」という要望がありました。

きょう、御承認いただいたら、PRに努めていきたいと思えます。

以上です。

(雪村教育長)

垂水区星が丘地域の自由校区の解消についていかがですか。

(森本委員)

経過措置を設けて徐々に解消していくということは、高等学校の場合もそのようにしてありますので、いろいろな意見も尊重して、徐々に安定して定着できるように工夫していただけだと思います。

それから、やはり垂水区は坂道が多いため、平面図で見ると「行けるのではないか」と思うところが、実際に現地に行くと路地がわからなかったり、あるいは車の飛び出しも予測されたりします。安全性についても十分に理解を求めるような対応をされたらいいと思います。

(杉浦学校計画課計画係長)

わかりました。

(今井委員)

「早目に周知してほしい」という意見があって、きょうの会議を経てできるだけ早目に進めるとおっしゃいましたが、具体的にはどんな形を考えていますか。もちろん学校関係者にもお伝えするのでしょうか。

(杉浦学校計画課計画係長)

事務局案のレベルとしては既にPTAや地元の方に説明しています。その際に、この会議の場で決まって初めて、教育委員会としての意思決定であると話しています。この会議が終わりましたらすぐにペーパーをつかって、自治会関係、PTA、それから幼稚園関係、保育所関係、全てに周知していきたいと思っています。

(雪村教育長)

この答申を受けて、今後、規定改正の手続はどう進めていきますか。

(杉浦学校計画課計画係長)

このあとは校区の変更の規則改正を行う予定です。また、教育委員会会議に諮らせていただきます。

(雪村教育長)

そのほか、特によろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

続いて、報告事項5、第5回望ましい授業日のあり方懇談会概要について、指導課よりお願いします。

報告事項5 第5回望ましい授業日のあり方懇談会概要について

(戸田指導課首席指導主事)

報告事項5、第5回望ましい授業日のあり方懇談会の概要について、以下のとおり報告します。

資料6 ページから46ページまでは、当日配付した資料です。また、30ページは当日参加した委員の名簿です。

1 ページにお戻りください。1 ページから5 ページには、当日のあり方懇談会の概要を載せています。当日の話し合いでは、主に小学校において本年度初めて夏休みの3日間の授業日を全校で実施した内容について、話し合いが持たれました。「この3日間についてゆとりを持って教育活動に取り組めた」、逆に「より多忙感を感じてしまった」という学校の意見がありました。また、保護者からは「小学校と中学校で同じ授業日にそろえることはできないのか」という意見もいただいています。そのような話の中で、小学校の夏休みの授業については、もう一度試行し、改めて検証していく必要があると考え、来年度も同じように試行したいと考えています。

来年度の試行実施については47ページをごらんください。本年度、懇談会の中で「中学校との日にちを合わせてはどうか」という意見がありましたので、3(2)「8月末に近隣中学校とあわせて実施する。なお、その場合は中学校と調整を行うこと。また、2学期の始業式を繰り上げて行うことはできない」という文言をつけ加えています。

48ページですが、それに伴って教育委員会名義で保護者へ周知しています。こちらについても、囲みの中の下から3行目真ん中あたり「原則として1学期終了後、夏季休業中の7月、または、2学期始業式前の8月末に3日間の授業日を設定し」ということで、「8月」という文言をつけ加えています。

教育委員会会議で報告後、各学校に周知したいと考えています。

なお、中学校については実施3年目となりますので同じような形で行います。高等学校については、3月末の終業式を3日間おくらせて授業日を設ける予定です。

以上です。

(雪村教育長)

特に夏休みの授業の試行実施がテーマとなっていますが、望ましい授業日のあり方懇談会についていかがでしょうか。

(森本委員)

この課題については、10年以上前から議論が始まっていて、要は授業時数の確保のことや、もう少し前には「ゆとり」という文言は実際にはなかったですけれども、子供に力をつけていこうということやPISA（国際学習到達度調査）など、たくさん問題を含みながらここまで来たと思います。

説明にもありましたけれども、義務教育を小学校6年と中学校3年をあわせて9年間で物事を考えるということが定着しています。放っておくと、小学校の kiddo は小さいし、中学生は部活があるということで、つつい物事を分けて考えがちですけれども、保護者の方から考えると、小学校の6年が終わると、公立であろうが私立を選ぼうが次の中学校を含めて9年間の義務教育を進んでいきます。できるだけその考え方を大事にして、あわせて考えていくことが大切だと思います。

子供たちは小学校の6年が終わると、次は中学校の3年と考えています。9年間の道のりを外すことなくこの問題も捉えていただけたらいいと思います。授業数のカウントの仕方や総時間数、あるいは進学のことなど、いろいろ考えるべきことがありますけれども、ポイントを外さないように9年間で物事を考えていただくということが一番望ましいことではないかと思います。

それに沿って、今まで熟慮されてきたのだと思いますけれども、よろしくお願いします。

(戸田指導課首席指導主事)

はい。

(今井委員)

私が住んでいる市ではこういう制度はなかったです。実は、神戸市でこういうことをやっていることを、この資料をいただいて初めて知ったのですけれども、3日間をまとめて実施するということには何か意味がありますか。分散させるといった案はなかったのですか。

(戸田指導課首席指導主事)

授業日をまとめてとるという理由の一つには終業式のことがあります。1学期の終業式は7月21日ですけれども、その後、連続して3日間とるところが多くあります。また、最終日に終業式を伸ばすことも可能です。

もちろん、学校の中には7月に2日間連続で、また8月に残りの1日を設けるところもありますので、必ず3日間連続でとらなければいけないわけではありません。ただ、子

供の授業の流れから考えると、連続してとるほうが授業としては効率的ではないかと考えています。

(林教育次長)

もう一つは3学期制を採用している中で、「1学期の終わりを少し伸ばしましょう」、あるいは「2学期の初めを少し早めましょう」という将来像を見据えた取り組みです。ですから7月21日の直後を伸ばす、あるいは9月1日の終業式の直前を伸ばすという形で、将来的にきちんと授業日として設定できるような考え方がベースになっています。

(今井委員)

夏休み明けには生活リズムが完全にくるってしまって、なかなか2学期にうまく入れなかったり、あるいは9月初めには自殺者が出たり、といったことを聞くので、学校とあまり離れないよう分散させて3日とるという選択があってもいいのではないかと少し思いました。

(戸田指導課首席指導主事)

中学校の場合は、2学期が正式に始まる前に、その前の段階でなれるという「プレ」という形で捉えています。2学期の授業が始まる前に少し学習をすとか、今まで学んできたことを振り返っていくとかという形です。また午前中だけの授業ですので本番の2学期に向けて、「いよいよこれから2学期入ってスタートするよ」という気持ちに捉えることも可能だと思います。小学校でもそういった考えで実施しているところもあります。

また、先生方も子供たちがそのときに来ているかどうか把握しやすいですし、もしお休みであれば、家庭へ行って様子を見ることもできると思います。

(雪村教育長)

今の議論と関連していますが、報告でもあったように小学校と中学校で実施日が夏休みの前と後ろに分かれています。これを統一するほうがいいのかどうか、この辺の議論は試行の間に懇談会でよく議論していただいて、結論を出したらいいのでしょうかけれども、例えば中学校は今、議論があったように2学期にスムーズに入っていくという意味で夏休みの後ろのほうがいいだろうという意見が強いですね。一方で小学校の場合は、今までの伝統で1学期の終わりにプール指導などで出てきていたので、その延長でスムーズにできている。小学校が7月の終わり、中学校が8月の終わりに実施するという形ですね。これは小学生と中学生と両方の子供がいる家庭としては一緒のほうが何かと予定が立てやすいということもあるでしょうけれども、そのあたりについてどちらがいいでしょうね。委員からは何か意見は出ていますか。それぞれ経緯があって違うのだから、別々でもいいのではないかという意見はありますか。

(戸田指導課首席指導主事)

それも含めて保護者からは、「同じ日に登校できるほうが家庭としては安心である」という意見をいただいています。ただ、それが今の段階で一律に実現可能かということ、教育長がおっしゃったとおり、プール学習を9月に入ってからにすると水質管理などいろいろな課題もあり、また、今まで行ってきた小学校の補習授業なども含めると、急な変更は難しいと思われれます。

「やはり8月のほうがいいのではないか」という意見も少し出てきていますので、全校でことと同様の試行を実施した上で、もう一度、子供にとって一番いい授業日がどこなのかということを検証していく必要があると考えています。

(雪村教育長)

この件についてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

続いて、教第49号議案、神戸市立学校の授業料等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の件について、総務課よりお願いします。

教第49号議案 神戸市立学校の授業料等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の件

(仲田教育企画担当課長)

教第49号議案、神戸市立学校の授業料等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について説明します。

本件は、兵庫県が実施する保育料軽減事業によって、公立幼稚園の保育料の減額を行うため、条例施行規則の一部改正を行うものです。

県要綱に基づく具体的な軽減の内容について説明します。11ページをお開きください。

平成26年度までは低所得者に対する減免措置はあるものの、公立幼稚園の保育料は一律月額1万円という設定でした。それが、平成27年度の子ども・子育て支援新制度移行によって所得に応じた利用料となっています。これについては経過期間を設けて、平成30年度に私立幼稚園と同額とすることとしています。

11ページは、経過期間中である平成28年度の公立幼稚園の料金表となっています。今回、保育料についての県の措置は多子世帯への経済的負担軽減ですけれども、そもそも保育料は第2子が半額、第3子以降が無償となっています。これは国の制度として実施していま

すが、第2子、第3子の第1子からのカウントの仕方は、小学3年生以下のみの子供の数をカウントすることになっています。具体的には、例えば資料の表一番下「1D階層」のところです。「第3子以降」の欄では、例えば小学校2年生、1年生の兄弟がいるお子さんが幼稚園を利用する場合は、その子は第3子としてカウントされますので、利用料は一番右端のゼロ円となります。ただし、小学4年生、5年生の兄弟がいる場合は、小学校3年生以下のお子さんだけをカウントしますので、第1子として扱われて、表では2つ左の1万3,800円という減額前の料金となります。

階層は所得に応じて分けています。表で一つ上の「1C階層」は3段階に分かれていますが、その一番上「所得割課税額7万7,101円以上11万9,000円以下の世帯」から上の低所得の層については、今説明をした「小学3年生以下」という年齢要件が撤廃されます。先ほどの例の、小学校4年生、5年生の兄弟がいる場合でも第3子として扱われてゼロ円になるという制度となっています。これが現状です。

今回の規則改正については、県制度に基づいて「1C階層」の真ん中、資料では赤字で記載している「所得割課税額11万9,001円以上16万9,000円未満の世帯」についても、年齢要件を撤廃しようとするものです。ただし軽減額について、先ほどの説明では第2子が半額、第3子が無償と申しましたが、県の制度では第2子は1万3,200円から1万200円の3,000円の軽減、第3子は1万3,200円から9,200円の4,000円の軽減を行おうとするものです。

資料12ページは、経過措置期間中の平成29年度の保育料表、13ページは経過措置期間終了後、平成30年度以降の保育料表にそれぞれ今回の措置を反映したものです。いずれも青字から赤字のところが増減の内容となっています。

資料1ページ、2ページは、それを反映した規則改正案となっています。3ページには規則改正の理由、4ページから6ページについては改正の抜き書きをつけています。7ページから10ページについてはこの制度に関する県からの通知、また兵庫県の保育料軽減事業実施要綱を添付しています。

施行については、県要綱の施行期日に基づいて、平成28年4月1日としています。

説明は以上です。ご審議をお願いします。

(雪村教育長)

保育料の軽減についていかがでしょうか。

(森本委員)

意見が合っているかどうか分からないですけれども、これについて神戸市の持ち出しはないということですか。

(仲田教育企画担当課長)

第3子の4,000円の軽減については全額県の負担となっています。ただし、第2子の3,000円の軽減については、県が2分の1、市が2分の1ということで市の財政負担が生じています。

(森本委員)

その2分の1の総額はわかりませんが、その部分は新たに予算措置をしましょうということですか。

(仲田教育企画担当課長)

そうです。

(森本委員)

そのほかは、県からお金があるので事務的な手続のみを神戸市が担うということですか。

(仲田教育企画担当課長)

はい。

(森本委員)

市負担の2分の1の部分については、神戸市で予算計上のときに上乗せするのか、財源を確保しようという話ですね。

(仲田教育企画担当課長)

県予算についてあらかじめ通知がありましたので、予算編成の段階で盛り込んでいました。ただ、実施要綱が届いておらず規則には反映していませんでしたので、今回、正式な通知を待って規則改正を行うものです。

(森本委員)

わかりました。

子供さんをお持ちの保護者の方がこれを見た際の問い合わせ先はどこですか。

(仲田教育企画担当課長)

規則改正後、こちらで所得を判定して、さかのぼって対象となる方については軽減させていただこうと考えています。

(森本委員)

該当者に何か通知を渡しますか。

(仲田教育企画担当課長)

はい。

(森本委員)

自分でどこかに問い合わせに行く必要はないですか。

(平川総務課学事計画係長)

はい。現在、幼稚園に在籍されている方については申請などを必要とせず、こちらから対象の方に「料金が変わります」という通知を差し上げる予定です。

(森本委員)

文書を見ていると「難しいこと書いてあるな」と思いましたけれども、もっとわかりやすくなるのですね。

(仲田教育企画担当課長)

はい。

(雪村教育長)

そのほか、特に質問や確認はありませんか。

(5名の賛成により可決)

(雪村教育長)

続いて、報告事項3、平成29年度「特別教育プログラム履修生」募集要項(案)及び神戸市立工業高等専門学校本科(機械工学科、電気工学科、電子工学科)の授業科目の平成29年度からの変更について、高専よりお願いします。

報告事項3 平成29年度「特別教育プログラム履修生」募集要項(案)及び神戸市立工業高等専門学校本科(機械工学科、電気工学科、電子工学科)の授業科目の平成29年度からの変更について

(岸田工業高等専門学校事務室長)

資料1ページ、まずは1つ目、平成29年度の特別教育プログラム履修生の募集要項(案)についてです。この教育委員会会議でも、それぞれの検討状況について報告していました(仮称)新たな教育プログラムについて、プログラムの名称を正式に特別教育プロ

グラムという形で決定し、その履修生を募集するものの内容です。

「1 特別教育プログラムの概要」ということで、分野としては航空宇宙分野、医療福祉分野、ロボット分野の3分野です。

「2 募集定員」は、機械工学科、電気工学科、電子工学科の分野ごとに若干名で、各学科の3年から5年が履修学年です。

「3 出願資格」は、本校の機械工学科、電気工学科、電子工学科の第3学年に在籍する者で、出願分野の産業界に就職することに意欲があり、卒業まで継続してこの特別教育プログラムを履修するという強い意思がある者としています。

「4 出願手続」ですが、(1) 志願者の提出する書類は①特別教育プログラムの履修願等で、(2) 書類の提出方法・受付、①受付期間としては平成29年4月6日から4月17日と予定しています。

2ページ「5 選抜方法」です。航空宇宙分野、医療福祉分野については書類及び面接により行います。ロボット分野については、書類及び面接にあわせて実技の検査を加えて行います。

「6 選抜結果」は本人に文書で通知し、「7 プログラム修了要件」は(1) 所属学科の教育課程を修了すること、それから(2) 各分野の特別教育プログラムの修了要件を全て満たすことで、(1) (2)とも満たした学生に対し、卒業時にプログラム履修証明書を発行します。

3ページ、4ページは参考資料として、これまで説明した内容を整理したものです。

1つ目については以上です。

2つ目、平成29年度からの神戸高専本科の機械工学科、電気工学科、電子工学科の授業科目の変更について説明します。

5ページ、1は機械工学科の変更内容です。「資料2参照」としていて、6ページから9ページまでが当たりますけれども、赤字が変更箇所です。

1つ目の変更内容は(1) ①現行授業科目及び新設授業科目の共通選択科目の中に、3年時「ロボット入門」、4年時「ロボット要素技術」、5年時「ロボット応用実践」を特別教育プログラム(ロボット分野)履修生用科目として追加する点です。この変更点の理由は、(2) ①特別教育プログラム(ロボット分野)を平成29年度から開設するためです。

2つ目は(1) ②新設授業科目の共通選択科目の中からロボティクス・デザインコースとエネルギー・システムコースの各コースに関連性の高い科目をそれぞれ選定し、選択必修科目として指定します。この変更理由は(2) ②で、ロボティクス・デザインコースとエネルギー・システムコースの各コースの特徴を明確化するためです。

3つ目、(1) ③ですけれども、新設授業科目のロボティクス・デザインコースの必修科目の「応用ロボット工学」の名称を「ロボット工学」と変更します。変更理由は(2) ③専攻科の授業科目との整合性を考慮するものです。

2の電気工学科、電子工学科についての変更内容は資料3(10ページ)、資料4(11ペ

ージ) 参照ということで、赤字が変更箇所です。これらの変更内容、変更理由は、機械工学科(1)①の変更内容と同じでございますので説明は省略します。

以上です。

(雪村教育長)

この件についていかがですか。(テレビ会議で参加している)福田先生、何か御意見はありますか。

(福田委員)

共通選択科目にロボット入門など3つの科目がありますが、ロボットの科目が物すごくクローズアップされているように見えますけれども、その辺の理由を説明してください。

(岸田工業高等専門学校事務室長)

今回、ロボット分野について共通選択科目の中に、科目として「ロボット入門」、「ロボット要素技術」、「ロボット応用実践」という形で追加し、選択科目として履修していただくことにしましたので、ロボットについてはこういう形で位置づけていくことになります。

(福田委員)

それは理解しました。そのときにこのロボットの御専門の、あるいは教えることのできる先生はどういう方ですか。

(岸田工業高等専門学校事務室長)

今、高専でロボットの研究を主にされている先生が中心となりますけれども、実際にはロボット分野の民間企業の方も一緒に教材を開発しながら講師として来ていただいて教えていただくことにしています。

(福田委員)

わかりました。この分野は日進月歩の世界ですので、現場をよく御存じの方を参考にされたほうがいいと思っています。一緒にやっていただければと期待しています。よろしくお願いします。

(岸田工業高等専門学校事務室長)

ありがとうございます。民間企業の方と一緒に教材をつくって教えていきたいと思っています。

(雪村教育長)

そういった企業の講師の方の人選や打ち合わせなどは、高専で進めていますか。

(岸田工業高等専門学校事務室長)

高専では産学連携の窓口になっている先生を中心に、川崎重工の出身でN I R O（新産業創造機構）のロボット担当窓口の方を含めて、ロボット分野でそれぞれ専門の方が複数いらっしゃるの、その方々と打ち合わせをしながら、教材を開発していきたいと考えています。

(森本委員)

ネーミングをもう少し工夫されたらどうかと思いました。特別教育と四文字で書いていますけれども、中身は何かがよくわからないのではないですか。冒頭に「神戸創生戦略では」、「神戸においてこういう分野の成長が今後見込まれる」といったことが書いてありますけれども、これは神戸市の全体構想ですね。それを受けて高専が動こうとしているので、例えば「創生戦略何々プログラム」ということならわかります。特別教育というのはスペシャルという意味だと思いますけれども、特別がつくと特別支援教育というものが既にあります。義務教育の学校では、どこも特別支援教育をしています。それとの混同はないと思いますけれども、違った狙いがあるって神戸市独自でやられるわけなので、外に向かっていくときに、航空や医療、ロボットということが想像できるような名前にはなっていないですね。機械工学科や電気工学科、電子工学科の中から学生が選ばれて、これからの成長戦略に基づいて授業が展開されるということなので、それがわかるようなネーミングにされたほうが得策ではないかと思います。特別教育というネーミングが悪いということではなくて、もう少し工夫されたほうがいいのではないかという意見です。

(岸田工業高等専門学校事務室長)

ありがとうございます。学内でも名称について、いろいろな意見が出た中で最終的にこういうネーミングになりましたが、打ち出し方としては、資料3ページ「2 プログラム名」とあるように、特別教育プログラムだけでは何かわかりませんので「特別教育プログラム（航空宇宙分野）」、「特別教育プログラム（医療福祉分野）」、「特別教育プログラム（ロボット分野）」という名称を打ち出していきます。

(森本委員)

それはよくわかります。報告事項なので、今ごろ問題にしても話が覆るとは思わないです。その3つでそれはいいですけれども、名称を考えるときには、やはり「神戸市の戦略を背負っていこう」ということなので、特別教育ではなくて誰が見ても「高専はこんなことをするのか」とわかるネーミングもあったのではないかなという意見です。創生プログ

ラムがいいのか、神戸の先端を背中に背負っていくならそういうネーミングもあったのではないかと思います。

(岸田工業高等専門学校事務室長)

ありがとうございます。

(森本委員)

内容については何回もお話を聞きましたので、とてもすぐれたことをやろうとされていますので、それは成功されたらいいと思いますけれども、素直な意見としてネーミングはもっとほかになかったのかということです。

(岸田工業高等専門学校事務室長)

ありがとうございます。

(今井委員)

ちなみに、募集定員若干名というのは大体どれぐらいになりそうですか。

(岸田工業高等専門学校事務室長)

若干名は定員の1割程度ということで、機械工学科の場合は定員が80名です。その1割で8名、電気工学科は定員40名ですので4名、電子工学科が定員40名ですので4名ということで、各学科1割ずつです。

(雪村教育長)

そのほか特によろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

続いて、報告事項7、「第6回神戸マラソン」開催結果についてお願いします。

報告事項7 「第6回神戸マラソン」開催結果について

(鳥形市民マラソン担当部長)

去る11月20日日曜日、お天気は曇りでしたけれども、おかげさまで第6回神戸マラソンは無事に終わりました。

今回、前回と違うのは定員で、10.6キロであったクォーターマラソン定員2,000名の分

を廃止して、フルマラソンへ回して1万8,000人プラス2,000人の2万人のフルマラソンとさせていただきます。

そのため、少し混雑が予想されましたので、スタートを2段階に分けて第1ウエーブ9時、第2ウエーブ9時15分スタートということで概ね半分ずつの人数をスタートさせて、道路やコースの混雑を緩和しました。給水や給食、トイレも緩和できたと考えています。

出走の結果ですけれども、1万9,570人出走して完走が1万8,814人（会議後に公式記録としては1万8,806人に訂正）、完走率96.1%ということでした。湿度が高くスタート時90%を超えて、ずっと80%の湿度と非常に蒸し暑い環境でしたが、その中で96.1%というのはまあまあの完走率ではないかと考えています。前回96.7%にはクオーターマラソンの2,000人も入っています。その完走率が少し低かったものですから、フルマラソンだけでは96.9%でしたので、0.8%下がっていますけれども、全体としてはよかったのではないかと考えています。

4番目の上位入賞者ですが、男子も女子も1位はケニアの招待選手で、ケニア勢が男子・女子をとったのは今回初めてです。タイムは少し悪かったですが、環境によるものと思われる。

そのほか主な出場選手ですが、招待選手、ゲストランナー、フレンドシップランナー、大会ゲストは以下のとおりですけれども、特にフレンドシップランナーとしては落語家の桂吉弥さん、女優の松本莉緒さん、それからお笑い芸人のサバンナの八木さんなども走られました。それから大会ゲストは、例年ですが有森さん、君原さん、金さん、それから松下優也さんはNHKのドラマ「べっぴんさん」に出ている俳優の方です。フレンドシップランナー全員が完走されました。ゲストランナーは金さんだけが走られたということです。

6番目のイベント等の来場者ですが、前日、前々日のナンバーカードの引き渡し等、それからスポンサーのブースなどがあるエキスポに2万7,500人の入場者、沿道応援が60万人、集客イベントは3カ所あり、ノエビアスタジアム、鉄人28号の若松公園、それからポートアイランドの市民広場、3カ所合計で4万3,000人となっています。ボランティアは7,500人ということで、例年どおりです。

少し心配された天候でしたけれども、救急搬送は19件ということで1件減っています。主催者で用意した救急車ではありませんが、搬送を要する者も12件で4件減っています。恐らく、棄権が比較的多かったものですから、搬送される前に諦められた方が結構あったと考えられます。それからAEDはことしもゼロ件ということで、おかげさまで大事に至った例はありません。それから、お問い合わせ等は従来どおりですが、道路の状況などがほとんどでした。

最後に、第3日曜ということで定着してまいりましたが、来年は11月19日に開催させていただきたいと思っています。ちなみに、大阪マラソンが来年は日を変えて11月の第4日曜、11月26日になります。1週間違いで、非常に危機感を持っていますけれども、また頑張りたいと思っています。

以上です。

(雪村教育長)

「第6回神戸マラソン」開催結果についていかがでしょうか。

(森本委員)

要望や苦情が21件ありますけれども、それは「マラソンのコースがこんなところにあるのは知らなかった」とかそんなことですか。

(鳥形市民マラソン担当部長)

そういったことは少ないですが、騒音や自分の車が出せないではないかなど、自分自身に関連した「不便ではないか」という意見です。それから「コースを変えてくれ」という意見もあります。

(森本委員)

「コースを変えてくれ」ですか。

(鳥形市民マラソン担当部長)

「自分の家の前はやめてほしい」ということです。

(森本委員)

どのあたりですか。

(鳥形市民マラソン担当部長)

沿道ですが、具体的にはありません。とにかく自分の前から遠ざけてほしいという意見です。

(森本委員)

人が集まってくるし、車が出せないというようなことですか。

(鳥形市民マラソン担当部長)

生活に支障があるということです。

(森本委員)

そういう場合はどうされますか。

(鳥形市民マラソン担当部長)

コースの変更は難しいということで、お願いします。

お宅に伺うこともありますし、電話での場合もあります。事務所に来られる場合もあります。

(今井委員)

救急搬送された方の中で重篤な症状の方はいらっしゃいましたか。

(鳥形市民マラソン担当部長)

ほとんどが脱水、熱中症ですが、それに伴って軽い腎不全や腎機能低下があります。入院された方が4名おられました。点滴を打って安静にすれば大体治りますので、皆さん既に退院されています。それから足首の骨折が1件です。このランナーはドクターの方でした。その方は入院せずに固定して帰られました。

(雪村教育長)

大阪マラソンはテレビ放映されていましたが、ことしは何日の開催でしたか。

(鳥形市民マラソン担当部長)

10月の終わりでした。大阪府警はハロウィンの警備が大変だということで、10月開催をやめて11月に移します。それから暑いという理由もあるようです。神戸とぶつけないということもあって、第4週に開催するという事も聞いています。

(雪村教育長)

大阪が11月26日になると1週間違いになるので、危機感を持っていると言ったのは10月下旬に比べて少し開催日が近いから、申し込みが競合するのではないかということですか。

(鳥形市民マラソン担当部長)

恐らく、取り合いになると思います。ランナーはいっぱい申し込んで、当たってから判断します。特に、大阪は来年コースを変えるようなことも言っていますので、「一回走ってみようかな」という方が出てくるのではないかということも考えられます。

(伊東委員)

報告とは直接関係ないですけども、このごろこういった大きなマラソンで行政が支払うお金についてあちらこちらの議会で指摘されるようになってきています。特にことしは埼玉が炎上するような形になってしまっていますので、どういう趣旨でやっているのかというところについて、もし市民の方から説明を求められたときには、さっと出せるように

していたほうが良いと思います。

それから、ここでお話をすることかどうかわからないですけれども「ゴール付近の光景に違和感がある」という方がたくさんいらっしゃいました。また何かの際に少しお話をさせていただこうと思います。日本陸連の強化委員長という立場になったので、「ゴール前の光景がちょっとほかのマラソンと違う」「人気がなくなってしまう」といった声が多く聞かれます。ゴール前は一番感動するところなのですが、そういう声がありました。

(岡田スポーツ担当局長)

行政負担について、埼玉のように膨張していっていることはありません。基本的に同じ金額ベースです。それから、開催に伴う経済効果というものをきちんと毎年出していて、市内でも五十数億円です。そういうことで市民に説明していきたいと思います。

(伊東委員)

それがいいと思います。

(雪村教育長)

そのほか、特にお気づきの点はないですか。

須磨で少し見ていましたけれども、沿道応援は確かに多いですね。

(鳥形市民マラソン担当部長)

区からも出てもらったり、いろいろな団体の方に応援いただいたり、ランナーの力強い応援となっています。

(雪村教育長)

過去6回とも天気に恵まれて何よりでした。

続いて、報告事項8、平成29年度以降の全国学力・学習状況調査についてお願いします。

報告事項8 平成29年度以降の全国学力・学習状況調査について

(浦川教育施策推進担当課長)

学力向上に向けた各種取り組みの中で、児童生徒の学力の定着状況をはかる取り組みの一つとして、国が実施している全国学力・学習状況調査についての報告です。

平成29年度以降の全国学力・学習状況調査について、きのう、文部科学省で平成29年度に係る実施の説明会があったため、その内容を反映した報告です。

1番目は平成29年度の調査についてですが、調査日等は(1)のとおりです。来年4月18日に小学校6年生、中学校3年生の全児童生徒に悉皆で行うということです。対象科目

については国語、算数あるいは数学、それから学力の調査に加えて児童生徒に係る質問や、学校教職員に対しての質問紙調査も例年どおり実施するという並びです。

(2) は保護者に対する調査です。こちらは抽出調査となっていますけれども、平成25年度の全国調査においても抽出で実施されていて、4年ぶりに実施するということです。経済的な面も含めた家庭の状況とか学力等の状況について把握・分析するということです。

文科省によると保護者調査に関しては、今後、毎年かどうかは決まっていますが、それでも継続的に実施していきたいということです。

(3) 平成29年度の主な変更点です。これまで国は平均正答率について都道府県別のデータのみを公表していましたが、平成29年度からは政令指定都市も都道府県と同様に平均正答率等の調査結果を公表することになります。

また、小学校6年生の調査結果を進学先の中学校に引き継ぐことも依頼されるということです。こちらに関して、神戸市においては中学校の先生が小学校の成績も見られるようなシステムを構築中で、先取りして進めているところです。それ以外では、調査結果などを大学の研究者等にも広く提供していくということが文科省の変更点です。

大きい2番目、平成30年度以降の予定です。平成30年度は3年ごとに実施する理科が対象科目に入ってきます。また、結果分析の目安になる全国統一の分析指標を導入する予定だということです。全国統一の分析指標について①、②、③とありますけれども、単純な平均正答率を比べるだけでなく個々の児童の学習上の課題などが明らかになる、そういったことをするような分析指標を検討していくということです。詳細はまだ決まっていません。

(2) です。平成31年度から3年に1回程度、中学校で英語の調査を実施する予定です。これについての予備調査を抽出方式で実施する予定になっています。中学校における聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの調査を行うということです。例えば英語のヒアリングや、英語を話すことについてこういった調査が可能なのか、少しやり方に関しては工夫の余地があるという話が出ていました。

資料2ページは参考ですけれども、1番目に全国調査の経緯をまとめています。全国調査そのものは昭和31年に始まり、昭和41年まで行われました。このころは学力テストという言い方がされていました。旭川学力テストという有名な判例がありましたけれども、全国調査に対する教職員等の公務執行妨害といった訴訟案件もあり、全国的にテスト対策が過熱化したこともあって、昭和42年からは中止という形になりました。

長い間、中断していましたが、平成19年からは小学校6年生、中学校3年生を対象に悉皆調査を行っていて、途中、民主党政権下の平成22年から24年には悉皆調査ではなく抽出調査でしたが、平成25年度以降現在に至るまでは悉皆調査になっています。

大きい2番は、全国調査の結果の公表に対する自治体の反応ということで、(1) 国の方針です。平成25年度まで個々の学校名を公表することは認められていませんでしたが、平成26年度からは記述のとおり変更されて、実施要領に定める配慮事項に基づいて学校名

を明らかにした調査結果の公表を行うことは可能となりました。

それを受けての（２）学校別の調査結果の公表状況です。大阪市の件がかなり新聞紙上に上がったことも記憶に新しいかと思えますけれども、この表の部分が政令指定都市20都市に聞いた状況です。市教育委員会が学校別に平均正答率等を公表するよう指示しているのは、仙台、大阪、新潟の3市です。そのほかの多くの市教育委員会が公表しないように指示しているということで、神戸市も多数派に含まれています。ちなみに、平成28年度は震災の影響で熊本市は不参加でした。

神戸市における検査結果の公表方針については、毎年、教育委員会会議で議論いただいて決定しています。

大きい3番、もう一つの論点として、よく新聞に出ていましたけれども、公立高校の入試の内申点基準へ学力テストの成績を使うという話が大阪でありました。その活用状況ですが、平成27年度に大阪府教育委員会が公立高校の入試の内申点の基準づくりにこの全国調査を活用しました。その後、平成28年度以降の公立高校の活用については見送ることが決定しているということで、全国調査の活用をやめて、大阪府教委は中学3年生も対象に加えた府独自のチャレンジテストを行って内申点に反映しているということです。

（３）神戸市は（１）の国の方針にのっとり、内申点基準への活用はしていないという状況です。

概略を説明しましたがけれども、次回12月20日の教育委員会会議で平成29年度の全国調査への参加並びに結果公表の公表方針について議論いただいて定めていただければと考えています。

よろしく申し上げます。

（雪村教育長）

平成29年度以降の全国学力・学習状況調査についていかがでしょうか。

（森本委員）

「3. 公立高校入試の内申点基準への活用」のところですが、「（１）国の方針」はいいですが、（２）はイレギュラーですよ。大阪府だけが大臣と知事とでいろいろと話をして終わりましたが、あれがイレギュラーなので神戸市の対応は「国の方針に従って活用していない」というのはおかしいです。国の方針も何も、公立高校入試に活用することは想定されていないので、それはあり得ないことなのです。イレギュラーのことをあまり書かなくてもいいのではないかと思います。お互いのトップ同士が話をされて、どこかで政治決着がついたと思います。国の方針ではなくて、想定されていないことだったというところをはっきりしていなかったらいけないと思います。

（浦川教育施策推進担当課長）

これでは選択の余地があるかのように見えますね。
そんなことはありませんので、おっしゃるとおりです。

(森本委員)

そのところでは大阪府教育委員会は物差しがなかったなので、非常に苦労されたのだと思います。相対評価から絶対評価に、目標に準拠する評価に変わるときに、それがうまくいなくて、その名残が残っているので物差しを求められたわけですね。

そういった経緯もあるのでイレギュラーなものはイレギュラーとして扱っておいたほうが良いと思います。

(雪村教育長)

そのほか、何かありませんか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

そうしたら次回、平成29年度の参加方針であるとか取り扱い方針について議論いただくということですね。

(浦川教育施策推進担当課長)

はい。

(雪村教育長)

わかりました。

続いて、報告事項2、教職員の人事について、教職員課よりお願いします。

報告事項2 教職員の人事について

(松下教職員人事担当課長)

12月1日付で教頭の転任について発令しましたので報告します。

2ページをごらんください。教育委員会事務局の人権教育課から異動で福池小学校に杉山教頭を発令しました。

報告としては以上です。

(雪村教育長)

事後になりましたけれども、12月1日付という形でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

ありがとうございます。

引き続き主要行事予定について総務課より説明してください。

その他の報告事項 主要行事予定

(豊永総務課長)

前回会議の11月15日以降の主要行事については記載のとおりとなっています。

2. 今後の主要行事予定ですが、12月9日(金)スクール・ミーティングで御影中学校。12月10日(土)は中学生の主張大会、それから中学生人権作文コンテストの神戸地区予選の表彰式があります。

13日(火)はスクール・ミーティングで横尾小学校。

15日(木)は神戸高专へのスクール・ミーティング。同日で中学校長会との教育懇談会が昼から行われます。

16日(金)は小磯記念美術館の「パリに生きるパリを描く展」開会式。

20日(火)はスクール・ミーティング、浜山小学校となっております。

それから、次回の教育委員会会議日程は12月20日14時から定例会を予定しています。

以上です。

(雪村教育長)

あすの御影中学校を初め、スクール・ミーティングで年内に小学校、中学校、また工業高等専門学校に教育委員の皆さんに行っていただくこととなりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

日程について、つけ加え、また確認されたいことはありますか。

森本先生、11月26日の有野中学校のPTAの研修会というのはどういった内容ですか。

(森本委員)

校長先生がPTAで研修会をされるのでぜひ来てほしいという話で、学校を訪問しました。中国から日本の大学に留学している方が講師で、中国の伝統芸能を継承した人です。四川省の川劇とって変面というものがあります。

女性の方ですが、その方が日本に来た理由はその芸能を紹介するためではないです。中国の方は日本人に対するいろいろなことを習っていますけれども、歴史上の話は変なふうに習っていらっしゃるのですね。ところが、四川地震のときに日本からたくさんレスキ

ュー隊が来て、彼らは休まないし、公私混同もしない。一生懸命されたので、日本に行こうと言って、自分が文化継承者であるにもかかわらずその学校をやめて1人で来ています。

P T Aの会長さんが大学の先生で、その方がいる学校の学生としてその女性が来られて、ことしはマスターの勉強をするために大学院に行ったという話だったと思います。話を聞いたときは保護者の方がたくさん来て保護者に対する講演会かと思いましたが、そうではなくて、P T Aの方々が1年生から3年生までの子供たちを対象にやっています。そこでなぜ自分が日本に来たのか、日本語を学んでいるのか話をして、変面をされます。

変面というのは、顔にたくさんのマスクを用意されて、一瞬で変わっていくという芸能です。男性しかほとんど継承していないそうです。面が一瞬で変わるので、女性は顔に傷がつくらしいです。企業秘密になるので体育館の横の鍵がかかる別室で、彼女1人だけで全部装束を変えるみたいですが、十何枚ぐらいのマスクを顔に装着をされていると思います。目の前でされますけれども、わかりません。素顔から一瞬でマスクが出てきます。こう（マスクを剥ぐような仕草）する瞬間に全部剥いでいくのだと思いますが、わからないです。南京町でも公演をされていましたし、テレビでもやっていました。

校長先生がその方の講演会をすると言ってこられました。後から考えると、もっとたくさんの方に声をかけたらよかったなと思います。そういうことで、生徒を対象にした講演会があって行ってきました。

（雪村教育長）

ありがとうございました。そのほか、特にありませんか。

ないようでしたら、そのほか、教育委員の皆さんから委員会会議に取り上げるべき項目について御意見はありませんでしょうか。

（伊東委員）

ニュースなどで出ていますけれども、神戸に福島から避難して来ている子はいらっしゃるのですか。

（林教育次長）

います。先日の議会でも質問があって、11月20日時点で改めて全員の状況をチェックしました。確認については継続的にしています。今、人数が定かではないですけども、全員あのようないじめや、震災の今回のニュースで言われているようなことで不登校になったなど、学校へ来られていないという子供はいないと確認はとれています。また今後とも、継続して支援していきます。

（伊東委員）

ありがとうございます。

(雪村教育長)

連休前や夏休み前の各学校への通知の中で、そういった避難の生徒児童に目を配るよう
にという部分も入れていましたね。

またほかに何かありましたら、後日でも結構ですので事務局までお伝えいただいたらと
思います。

それでは、非公開案件に入ります。恐れ入りますが、傍聴者の方は退席をお願いします。

閉会 : 午後 5 時 16 分